入札公告

市有財産の売却に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１２日

山口市長　伊　藤　和　貴

１　入札に付する事項

次の土地及び建物の売払い

（１）物件名　旧小郡乳児保育園

【土地】

所在地番	地目	面積
山口市小郡下郷字薮先壱２２０６番１	宅地	２０３０．３２㎡
山口市小郡下郷字薮先壱２２０４番３０	宅地	１．６９㎡

【建物】

所在地	建物用途	構造	面積
山口市小郡下郷２２０６番地１	園舎	コンクリートブロック造平屋建	４４２㎡

	園舎 （増築）	鉄筋コンクリート造平屋建	１４４㎡
	倉庫	木造平屋建	１６．２５㎡
	自転車置場	鉄骨造	７．６８㎡

２　最低入札価格

９０，８００，０００円

３　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる者以外の者とする。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

(4) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　山口市との契約履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　山口市の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　山口市の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は山口市との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１

項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由なく山口市との契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人又はその他の使用人として使用した者

４　入札参加申込の受付期間及び場所

(1) 受付期間　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１２月１７日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付時間　ア　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月３０日（月）まで

午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ　令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１７日（木）まで

午前９時から午後４時３０分まで

(3) 場所　総務部行政経営課（山口市役所本庁舎（山口総合支所）４階（山口市亀山町２番１号））

５　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時　令和９年１月８日（金）午前１０時

(2) 場所　山口市役所本庁舎（山口総合支所）　４階

４０１会議室（山口市亀山町２番１号）

６　入札保証金

入札金額の１００分の５以上に相当する額

７　無効入札

(1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する参加条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は、無効とする。

８　落札者の決定方法

最低入札価格以上で、かつ、最高額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

９　土地利用に係る用途制限

本件入札は、売却後の土地利用について用途制限を付す。詳細は、「令和８年度一般競争入札による市有財産（旧小郡乳児保育園）売払いのご案内」を確認すること。

１０　入札に必要な書類等の入手方法

入札関係書類等は、山口市のウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/9/）又は総務部行政経営課で入手すること。

１１　問い合わせ先

〒７５３－８６５０　山口市亀山町２番１号

山口市役所　総務部　行政経営課　施設・財産マネジメント担当

電話番号　０８３－９３４－２９５６